

伊根町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	2,415	2,521,522	91,591	462,928	18.4%	18.0

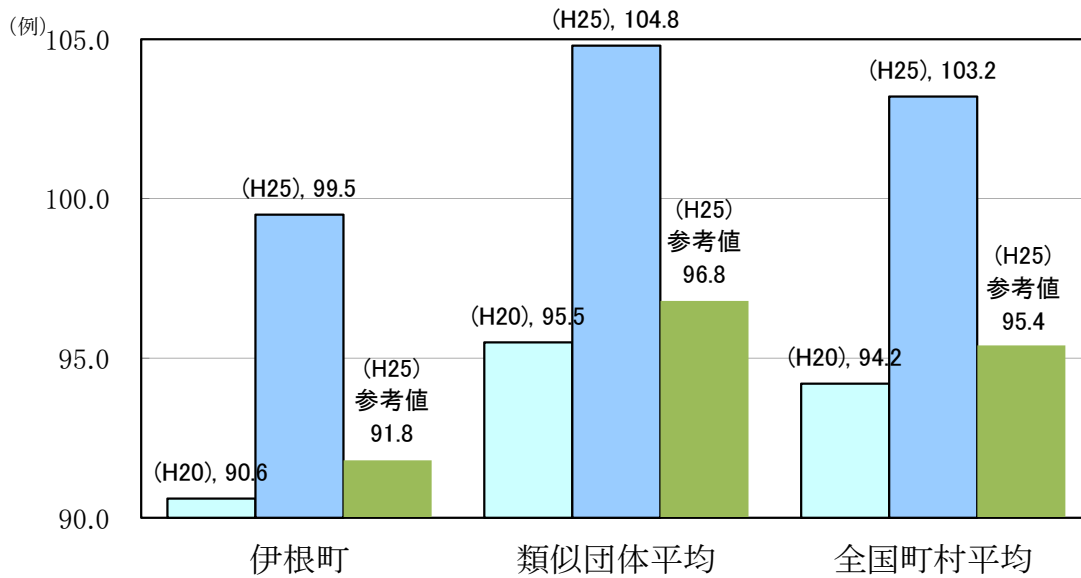
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	57	178,928	19,905	64,371	263,204	4,618	5,696

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※ 本町には人事委員会はありません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
25年度			()			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
25年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

特記事項 : 本町は人事委員会未設置のため空欄となります。

2 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊根町	40.1 歳	289,598 円	330,472 円	362,700 円
京都府	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1 歳	307,220 円	—	376,257 円
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
伊根町	57.1 歳	5 人	293,180 円	299,940 円	303,300 円	調理士	38.3 歳	258,800 円	1.16
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食員	58.0 歳	3 人	293,200 円	310,200 円	306,800 円	調理士	38.3 歳	258,800 円	1.20
うち自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うちその他	55.7 歳	2 人	292,300 円	297,600 円	292,300 円	調理士	38.3 歳	258,800 円	1.15
京都府	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	— 人	272,119 円	— 円	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	2 人	288,775 円	310,581 円	304,220 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊根町	4,999,900 円	3,482,400 円	1.44
うち用務員	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,005,200 円	3,482,400 円	1.44
うち自動車運転手	— 円	— 円	—
うちその他	4,831,300 円	3,482,400 円	1.39

※ その他は保育所(園)である。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊根町	29.1 歳	205,400 円	205,400 円
京都府(高等学校)	44.8 歳	382,925 円	442,634 円
京都府(小・中学校)	43.7 歳	368,668 円	421,787 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	伊根町	京都府	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	179,700 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	145,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	143,200 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	— 円	129,200 円
教育職 (高等学校)	大学卒	— 円	200,600 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (小・中学校)	大学卒	— 円	200,600 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	256,600 円	円	368,000 円
	高校卒	- 円	円	316,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (高等学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (小・中学校)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

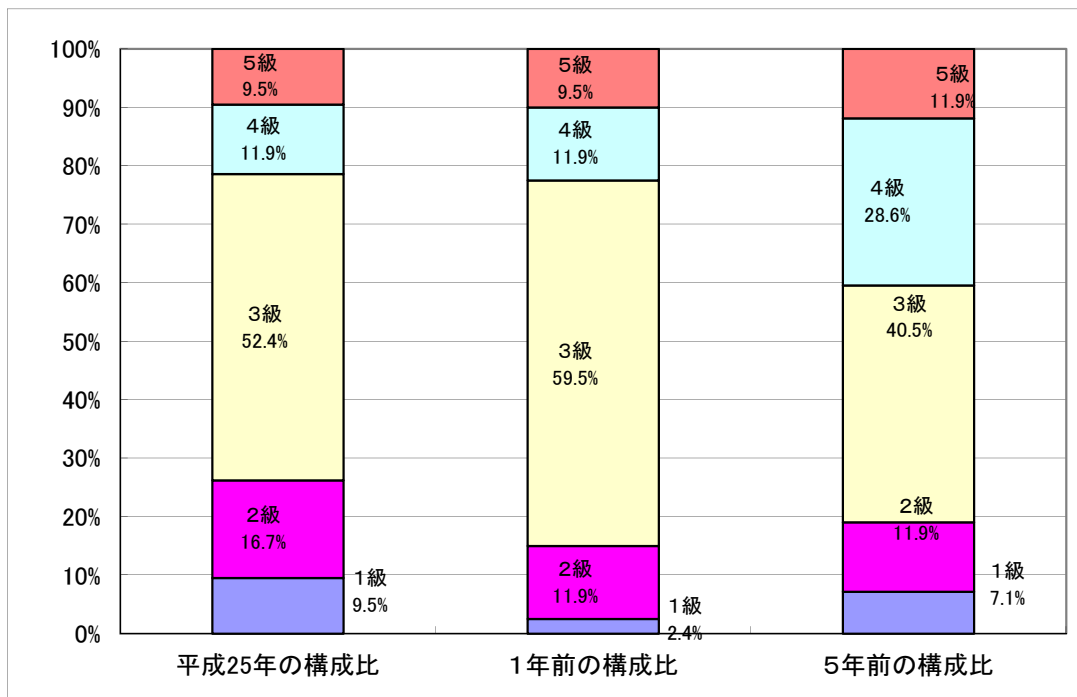
注 ー表示は該当職員がいない欄である。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長	4人	10.0%
4級	主幹	5人	12.5%
3級	主査・係長	25人	62.5%
2級	主事	5人	12.5%
1級	主事・主事補	1人	2.5%
計		40人	100.0%

- (注) 1 伊根町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成21年に給料表を一般職の給料表（1級～5級）と技能労務職の給料表（1級～3級）に区分している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の給与に関する条例に基づく昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 根 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,339 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,603 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算10%~20% ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5%~20% 役職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

職員の給与に関する条例に基づく一律支給

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

伊 根 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額 225 千円 23,862 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(本町は制度なし)

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)				%
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
精神障害者又は重症結核患者護送従事職員手当	保健衛生担当職員	精神障害者又は重症結核患者護送従事	1回当たり500円	
水道業務従事職員手当	水道業務担当職員	水道業務従事	月額 300円	
医師業務手当	医師	医療業務従事	月額 760,900円	
緊急医療業務手当	医師	時間外診療手当	1回当たり 5,000円	
		時間外往診手当	1回当たり 8,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	5,400 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	200 千円
支給実績(23年度決算)	5,784 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	105 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 16歳～22歳 5,000円加算	同		6,412 千円	16,983 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃に応じて、27,000円以内	異	10%減額	2,366 千円	18,564 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃等を支払う職員は運賃相当額(最高55,000円) 交通用具使用者(片道2キロメートル以上) (距離に応じ2,000円～24,500円の範囲)	異	10%減額	3,921 千円	6,485 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額100分の5から100分の8を支給 (課長、診療所の所長の減額) 課長 給与月額の8%→7%に減額 診療所の所長 給与月額の8%→6%に減額	異	役職ごとに定率支給(独自に減額)	3,134 千円	28,500 円
宿日直手当	1回4200円	同		496 千円	28,476 円
管理職特別勤務手当	勤務1回4000円	同		152 千円	1,520 円

6 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給料	月額		額等	
		月分	月分	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	690,000 円		787,000 円 / 495,000 円	
	副 町 長	563,000 円		647,000 円 / 421,500 円	
報酬	議 長	228,000 円		310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	173,000 円		251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	148,000 円		230,000 円 / 100,000 円	
期末手当	町 副 町 長	(25年度支給割合) 2.95 月分			
	議 副 議 長	(25年度支給割合) 2.95 月分		(議長・副議長・議員とも同月数)	
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額等×在職年数×530/100	(1期の手当額) 14,628,000 円	(支給時期) 任期毎	
	副 町 長	給料月額等×在職年数×315/100	7,093,800 円	任期毎	
備考		退職手当組合に加入			

(注)

- 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

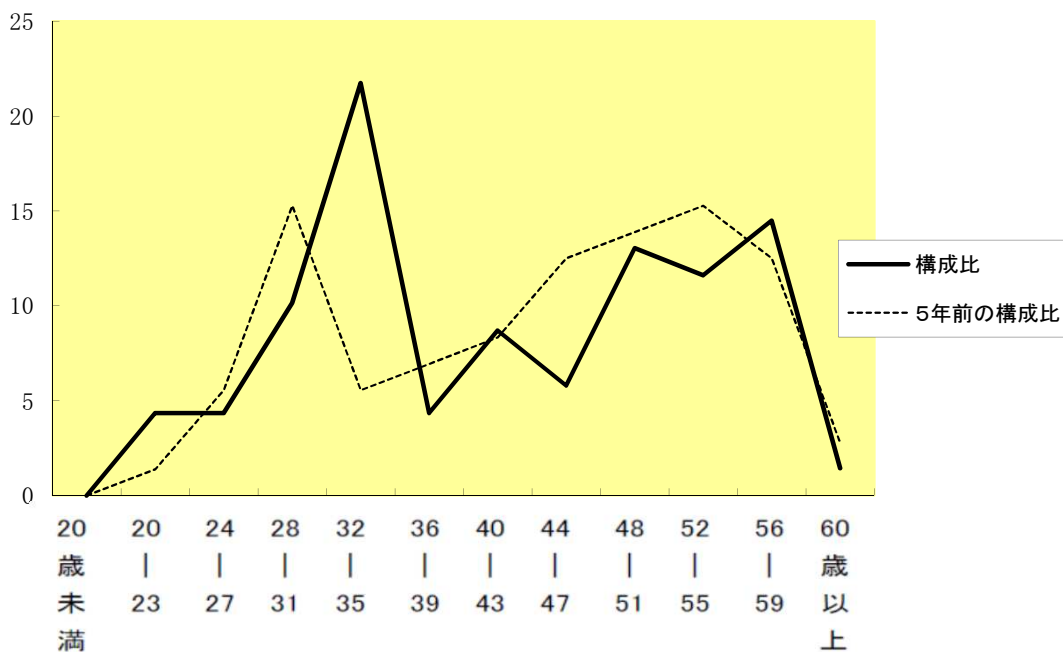
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務	16	16	0	
	税務	4	4	0	
	民生	15	17	2	業務増(福祉事業)
	衛生	2	2	0	
	農林水産	5	6	1	
	商工	2	1	△1	人事交流による職員の受入
	土木	4	4	0	
	計	49	51	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 210.66 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 169.79 人)
	教育部門	9	8	△1	
	消防部門	0	0	0	
小計	58	59	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 243.70 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 204.38 人)	
公営会計部門 企業等	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	10	7	△3	機構改革
	小計	13	10	△3	
合計	71	69	△2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 285.01 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	3人	7人	15人	3人	6人	4人	9人	8人	10人	1人	69人

(3) 職員数の推移

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	48	48	47	49	51	2 (4.1 %)
教育	10	10	9	9	9	8	▲ 2 (▲ 20.0 %)
消防							
普通会計	59	58	57	56	58	59	0 (0.0 %)
公営企業等会計	13	12	12	13	13	10	▲ 3 (▲ 23.1 %)
総合計	72	70	69	69	71	69	▲ 3 (▲ 4.2 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 91,464	千円 104	千円 9,900	% 10.8	% 18.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 2	千円 5,199	千円 341	千円 2,092	千円 7,632	千円 3,816

(参考) 全国平均 一人当たり給与費	千円 6,258
-----------------------	-------------

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 根 町	35.5 歳	299,700 円	3,079,000 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 根 町	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(24年度) 1,078 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分
勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

(5 職員の手当の状況 (2) 退職手当 に掲載)

ウ 地域手当

(本町は制度なし)

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	6 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	3,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	3.5 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務従事職員手当	水道従事職員	水道業務	月額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	83千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	42千円
支給実績（23年度決算）	74千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	37千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 16歳～22歳 5,000円加算	同		33千円	16,500円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃に応じて、27,000円以内	異	10%減額	0千円	0円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃等を支払う職員は運賃相当額(最高55,000円) 交通用具使用者(片道2キロメートル以上) (距離に応じ2,000円～24,500円の範囲)	異	10%減額	205千円	102,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額100分の5から100分の8を支給 (課長、診療所の所長の減額) 課長 給与月額の8%→7%に減額 診療所の所長 給与月額の8%→6%に減額	異	役職ごとに定率支給(独自に減額)	0千円	0円
宿日直手当	1回4200円	同		0千円	0円
管理職特別勤務手当	勤務1回4000円	同		0千円	0円